

子どもの権利から

体罰をみんなで考えるネットワーク 夏のつどい 2019

講師 大谷 美紀子さん

(国連子どもの権利委員会委員/弁護士)

2017年3月より国連子どもの権利委員会委員に就任。国際人権問題、特に女性・子ども・外国人の人権、人権教育の分野で活動している。



体罰を考える

2019年は国連が子どもの権利条約を採択し30年、日本が批准して25年となります。同条約第19条には、子どもをあらゆる形態の暴力から保護することが謳われています。また、2018年は子ども虐待によって子どもが死亡する事件が続き、社会的関心が高まるなか、今年になって国も本格的に“親による体罰禁止”に向けて動き出しました。このたび、国連子どもの権利委員会委員を務める大谷美紀子さんをお招きし、子どもへの体罰・暴力に関する世界の動き、日本の動きについてお話をうかがいます。国連子どもの権利委員会は条約を批准した国に対し、その進捗状況の報告を義務付けており、日本は2019年1月に第4回・第5回の報告書に対する審査を受け、体罰については緊急の措置がとられなければならない分野の問題として勧告を受けています。

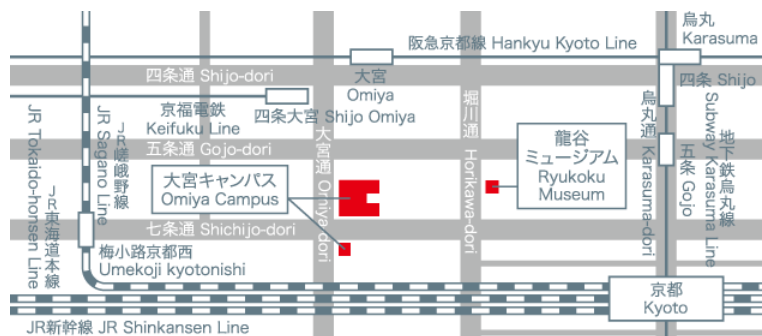
第1部 大谷美紀子さん講演

第2部 参加者による意見交換

2019年7月20日(土) 14:00~17:00

龍谷大学大宮キャンパス 東覺 303

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町 125-1



JR 東海道本線・近鉄京都線・京都市営地下鉄烏丸線「京都」駅下車、北西へ徒歩約10分/市バス約3分「七条大宮・京都水族館前」

参加費 1000円(会員・学生500円)

終了後、会場近辺にて懇親会を予定(懇親会参加費は別途必要)

お申し込み

FAX またはメールにて、①お名前、②ご所属、③ご連絡先、④懇親会参加の有無をお知らせ下さい。

FAX : 06-6648-1121 (CAP センター・JAPAN)

E-MAIL : taibatsu2015network@gmail.com



主催 体罰をみんなで考えるネットワーク

子どもへの「体罰」をめぐる、さまざまな「なぜ？」について、さまざまな立場の人々が集い、共に考え、おとなと子どもの「いい関係」づくりを目指すゆるやかなネットワークです。